

第5回 戸塚区品濃町最終処分場検証委員会会議録

日時 平成18年7月21日(金) 午前10時から午前11時50分まで

開催場所 横浜情報文化センター 7階 大会議室

出席者 (委員)

小賀野委員長、高井委員、田中委員、徳江委員
(横浜市)

局長、適正処理部長、産業廃棄物対策担当部長、総務課長、産業廃棄物対策課長、適正処理監視指導担当課長、他事務局11名 計17名

開催形態 公開 (傍聴者 4人)

- 決定事項
- 1 第Ⅳ期Sについては、検証対象とする。
 - 2 次の事項について、事務局が確認調査等を行い、次回委員会で報告する。
 - ・措置命令と業の再許可について
 - ・業の再許可申請時の経理状況及び「経理的基礎」の考え方について
 - 3 今後、報告書の骨子を作成するにあたり、検証ポイントごとに問題点と再発防止策について、委員の意見を集約する。(8月上旬締切)

議事 事案の検証 (第4回検証委員会確認調査結果、全検証期間)

(主な意見等)

<第Ⅳ期Sの取扱いについて>

- ・市の対応が適切だったかを判断するのが検証委員会の目的であるので、Sについても検証対象とすべき。
- ・どの時点で行政代執行に転換すべきだったのかという意味で検証対象とすべき。

<業の再許可について>

- ・現在は、事業者の経営状況について、中小企業診断士の診断を求めたりするとのことだが、申請当時の三興企業の状況を中小企業診断士に診断してもらいたい。
- ・業許可の際に、第2回措置命令は履行されたと考えたのか。
(事務局回答) 以上について、申請時に提出された経理関係資料、中小企業診断士による診断、措置命令と業の再許可に関する当時の職員への確認及び国の見解をまとめ、次回報告する。

<施設の変更許可について>

- ・措置命令の履行完了後に許可すべきではないのか。
- ・第1回命令の履行を確認した上で、2回目の命令を出したのか。

<第Ⅲ期、第Ⅳ期の確認調査結果について>

- ・測量が事業者負担では、事業者が自らに不利益になることを進んでやることは期待できず、事業者に時間稼ぎをされてしまうだけである。
- ・Kにおいて、Dと同じパターンを繰り返すのはおかしい。
(事務局回答) 測量には1～2週間かかるため、その間の事業停止や、収用和解の期限までに廃棄物を移動させなければならないことなどから、測量を速やかに実施させられなかった。また、比重換算は比重の設定が困難であり、容量については、10パーセント以内の超過なら

届出でよく、行政処分を実施するには、測量による容量の正確な把握が必要であった。

・第2回措置命令で法面の勾配を「安全な形状」にするよう命じているが、履行されなかった部分（調理師学校と反対側）は計画に違反した状態が継続していたのではないか。

<委員意見の集約について>

- ・今後のまとめに向け、報告書の骨子を作っていく。各委員から問題点や再発防止策について意見を募りたい。意見は既に会議で述べられたことも含め記入していただきたい。
- ・事務局で問題点と再発防止策を記入する用紙と委員会で出された意見をまとめたものを作成し、各委員に配布することとした。

報告事項 1 第4回検証委員会会議録について

- 資料
- 1 確認調査結果（第Ⅲ期、Ⅳ期）
 - 2 検証資料（G及びIの再整理結果）
 - 3 第4回検証委員会会議録